

あいさつでえがおをひろげよう!

あいさつきチャレンジ

あ かるいあいさつ

い つでもあいさつ

さ きにあいさつ

き もちをこめてあいさつ



生活目標: 静かに右側 いい歩き

藻岩南だより

藻岩南小学校
R4.7.1
第4号

大切にしたい "実体験"

特別支援学級担任 池邊 勝彦

今年もぼぶら学級では野菜作りが始まりました。藻岩南小学校のただでさえ広い畑を昨年さらに開墾して広げ、ミニトマト、きゅうり、大根、じゃがいも、枝豆など、いろいろと育てています。今回はこの取組について自分なりに整理してみました。

特別支援学級では、「子どもたちの将来のよりよい自立」を常に念頭に置きながら学習活動を計画しています。「自立」には、経済的な自立、身体的な自立など、いくつかのとらえ方がありますが、ここでは下のような「精神的な自立」についてお伝えします。

「やりたいことを自ら選んで、それにチャレンジすること」

では、「精神的な自立」に向けて小学校段階では何が必要で、どんなことができるでしょうか。私は、「学びを通して、自分が認められることや役に立ったという経験をするることにより、達成したという実感をもてるようにすること」ではないかと、これまでに関わった多くの子どもたちの姿から感じています。達成感のある体験の積み重ねが、自ら学びに向かう意欲を育み、自己決定しながら積極性をもって主体的に生きていくことにつながっていくのではないかと考えます。畑での野菜作りの活動も「将来農業に関わって自立する」ということではなく、いつまでも記憶に残る「感動を伴う実体験」をしてもらいたい、そんな思いで毎年行っています。

畑での活動を通して、子どもたちは「大切な生命」、「力強い成長」、「自然の威力」、「収穫の喜び」、たくさんのことを理屈抜きに直に感じとります。さらに観察だけでなく、水やり、大変な草むしりなど、



多くのことを体験します。実際の取組の中で私が大切にしていることは、「中途半端・いい加減な状態で終わらせないこと」と「最初（種まき）から最後（収穫）まで、なるべく多くの過程に関わることができるようにすること」です。スタートからゴールまでをしっかりと見取り、「頑張って育てたから、こんなにいっぱいとれた。しかも、おいしい!」を実感すること、これに尽きると思います。実際に体験して得られるリアルな感動に勝るものはありません。

「何かを学ぶためには、自分で体験する以上にいい方法はない」 アインシュタイン

学校教育も時代とともに変化していきます。しかし、子どもたちが本物に触れることや、実際に体験することは変わらずこれからも大切にしていきたいです。今年も収穫が始まったら野菜をそのまま畑で食べたり、収穫した野菜で調理学習をしたりする予定です。その時の子どもたちの顔が今から楽しみで仕方ありません。保護者の皆様も、学校へお越しの際は、是非、畑の方にもお立ち寄りください。



7・8月の教育活動

7/1	金	全校朝会② スクールカウンセラー午前
2	土	
3	日	
4	月	図書貸出終了
5	火	
6	水	再引落日
7	木	6年生修学旅行①
8	金	6年生修学旅行②
9	土	
10	日	
11	月	個別懇談①(午前授業)
12	火	個別懇談②(午前授業)
13	水	個別懇談③(午前授業)
14	木	個別懇談④(午前授業)
15	金	個別懇談⑤(通常5時間授業) ALT⑦ 資源回収 スクールカウンセラー午後
16	土	
17	日	
18	月	海の日
19	火	4年出前授業:清掃工場 ALT⑧ 夏休み図書貸出(低)
20	水	わくわく遊び② 夏休み図書貸出(中)
21	木	児童委員会⑤ 夏休み図書貸出(高)
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	1学期終業式 *給食なし短縮4時間授業 12:00下校
26	火	引落日 夏季休業開始

今年度より、終業式は給食なしの短縮4時間授業となります。例年より下校時刻が早まります。御注意ください。



-夏季休業日-

8/22	月	2学期始業式 *5時間授業 PTA 登校見守り(~23日) PTA 下校見守り(~26日)
23	火	
24	水	
25	木	5年生滝野宿泊学習①
26	金	5年生滝野宿泊学習② 引落日 スクールカウンセラー午後
27	土	
28	日	
29	月	避難訓練実施週間③
30	火	
31	水	
9/1	木	ALT⑨ 児童委員会⑥ 運動会特別時間割開始
2	金	ALT⑩

スクールカウンセラー相談日(SC)

7月 1日(金) 9:00~12:00

15日(金) 13:00~16:00

8月 26日(金) 13:00~16:00

* 相談を御希望の方は、担任・学校まで御連絡ください。



紛失・汚れ等で新たに紅白帽をお求めの際は、学校で幹旋販売しております。値段は¥400です。担任、職員室まで御連絡ください。

7月 個別懇談

年間2回の個別懇談(2回目は希望者のみ)では、保護者の皆様と担任が、お子さんのよさや育ちを見つめ、さらなる成長のために考え合う場となるように努めてまいります。

◇懇談日 7月11日(月)~15日(金)

【給食あり4時間授業 ※15日のみ5時間授業】

- ・ 懇談予定時刻は、各学級の予定表で御確認ください。懇談時間は、お一人10~15分です。
- ・ 2年生以上は、4月に実施した学力テストの個人資料をお渡しします。

※校舎敷地内へのお車の駐車は、各種業務車の妨げになるため、御遠慮ください。

※感染症対策のため、マスクの着用をお願いいたします。また、御自身や御家族の方が体調不良の場合は、別日に延期いたしますので御連絡ください。



旅行的行事:[6年]修学旅行[5年]滝野宿泊学習

高学年の大きな行事、6年生の修学旅行と5年生の宿泊学習が7・8月に行われます。詳細は、先日の説明会資料を御覧ください。

朝、夕と、学校関係の車の出入りが数多くございます。お見送り、お迎えで来校される保護者の皆様は、お車でお越しになることのないようお願いいたします。

「体罰防止」への取組

本校では「体罰」の防止に向けて、学校長、PTA役員及び第三者からなる「体罰事故調査委員会」を設置し、体罰が起きないように万全を尽くし取り組んでいます。

本校に限らず、身近なところで児童への体罰を見聞きした場合は、体罰電話相談窓口も設けられておりますので、遠慮なく御相談ください。

「体罰電話相談窓口」TEL 272-6034

【平日10:15~16:45(土・日・祝日は除く)】

【体罰とは】

体罰とは、児童生徒に対し、殴る・蹴る等、身体に直接痛みを与える行為や、正座や直立等の姿勢を長時間にわたって保持させる等、肉体的苦痛を与える行為をいいます。ただし、放課後等に教室に残留させる、立ち歩きが多い児童生徒を叱って席につかせる、暴力行為を止めようとして押さえる等の行為は体罰ではありません。

(札幌市教育委員会 学校教育部教職員課)

学校徴収金 引き落としのお知らせ

7月26日(火)は、徴収金の引落日で、給食費・用紙費・PTA会費の引き落としとなります。口座の残高を御確認の上、御準備をお願いいたします。(再引落日は、8/8です。)

なお、7月分の引落より、これまで感染症関連でお休みされた方に給食費の減額を行う場合があります。後日、学校より個別に配付するプリントにて詳細をお知らせいたしますので、御承知おきください。

* 引き落とし金額は、手数料を含む金額です。

長子	長子以外
4,910円	4,710円

※ 次回、8月引落(8/26)も同額となります。